

# 出産費用の見える化について（公表内容等）

## 公表内容等

### 【対象医療機関等】

出産費用の直接支払制度を利用している医療機関・助産所（約2,300施設）

※年間分娩件数が20以下の医療機関・助産所に関しては、件数が少なく平均値に代表性がないため掲載は任意とする。

### 【公表事項】

①分娩施設の概要	施設種別、年間の取扱分娩件数、実施される検査（新生児聴覚検査等）等
②助産ケア	助産師外来・院内助産の実施の有無、産後ケア事業の実施の有無等
③付帯サービス	立ち会い出産実施の有無、無痛分娩実施の有無等
④分娩に要する費用等の公表方法	分娩に要する費用・室料差額・無痛分娩に要する費用
⑤直接支払制度の請求書データからの費用等	平均入院日数、出産費用の平均額等、室料差額の平均額等、妊婦合計負担額の平均額等

※①～④については、各医療機関・助産所から提供のあった項目について情報を公表。

※⑤については、各医療機関・助産所の同意を得て、審査支払機関に提出された直接支払制度の専用請求書のデータの内容に基づき公表。

**【公表方法】** 厚生労働省が新設する「見える化」のためのウェブサイトにおいて、医療機関・助産所ごとの情報を公表  
別途、医療機関ごとに妊婦にとって有益と考えられる補足的な情報等について、医療機関HPにおいて公表（任意） 4